

1. 交付書類について

- ・斎場使用当日に持参してください。(FAX申請の場合、FAXによる許可証及び申請書原本)
 - 斎場使用許可証 斎場職員に渡してください。
 - 死体火葬許可証 斎場職員に渡してください。
(1部お渡しします。納骨の際に必要となりますので、大切に保管してください。)
 - 霊柩車使用許可証 (公有霊柩車使用時のみ) 霊柩車の運転手にお渡しください。

2. 公有霊柩車の利用について(有料)

- ・マイクロバス型霊柩車にて、告別式会場から稲美斎場までの送迎を行っています。
なお、送迎地域は町内以外では、大和会館(尾上、加古川、加古川やわらぎ、東加古川、北加古川、平岡一色やわらぎ、二見やわらぎ)、花浄院(水足、河原、別府)、JAやすらぎ会館(加古川、東加古川)、タルイ会館(土山、加古川、東加古川)、ベルコ(シティホール加古川、シティホール東加古川、ユアホール今福)、すみれホール加古川、小さなお葬式加古川ホールです。
- ・霊柩車は、1台で運行しておりますので、出棺時間、火葬予約時間など時間厳守にご協力をお願いいたします。なお、霊柩車は、出棺時間の約10分前に告別式会場に配車いたします。
- ・霊柩車は、斎場到着後、炉前ホールでのお別れ終了後、棺を火葬炉に移し、告別式会場までお送りします。(そのまま斎場に残られる場合は、帰りの移動手段は各位でご用意ください。)
- ・霊柩車は、15名乗車できます。なお、駐車スペースが限られておりますので、自家用車で来場される際には、出来るだけ乗り合わせていただきますようお願いいたします。
- ・霊柩車の棺室は、長さ205cm・幅65cm・高さ60cmまでの柩に対応していますが、柩の長さが200cm以上ある場合と子ども用棺の場合には、あらかじめ斎場職員へご連絡ください。
(火葬炉については、長さ210cm・幅65cm・高さ65cmまでの柩に対応しています。)

3. 斎場の利用について

副葬品についてのお願い

棺内には、次の副葬品を納めないでください。棺の中に副葬品(故人の愛用品など)を納めると、不完全燃焼を起こし火葬時間が長くなったり、溶けたものがご遺骨に付着したり変色させたりしますので、収骨の障害となります。また、火葬炉を傷める原因となり、原状回復に係る費用をご負担頂くこととなります。

- ガラス製品 ・ビン類(酒、ビール、ジュース、化粧品など)、鏡、眼鏡、瀬戸物などご遺骨への付着・変色の原因となり、収骨の障害となります。また、炉の損傷につながります。
- 金属製品 ・缶類(酒、ビール、ジュース、食品、スプレーなど)、ゴルフクラブ、杖などご遺骨への付着・変色の原因となり、収骨の障害となります。また、炉の損傷につながります。
- プラスチック類 ・CD、DVD、ビデオテープ、おもちゃなど黒煙などが発生し、周辺環境を汚染する恐れがあります。
- 布類 ・布団、毛布、着物、帯類
ご遺骨への変色の原因となり、収骨の障害となります。また、炉の汚損につながります。
- 紙類 ・書籍、経典類、ノート
ぶ厚い紙は特に燃えにくく、ご遺骨の不完全燃焼や変色の原因となるだけでなく、灰が混じって収骨の障害となります。また黒煙の発生にもつながります。
- その他 ・果物、釣竿、補聴器、ゴルフボール、マージャンパイ、爆発する恐れのあるもの
ご遺骨への様々な影響があり、収骨の障害となります。
- 副葬品以外についてのお願い

- ・棺の中に入れたドライアイス、化学防臭剤等は出棺前に必ず取り除いてください。
- ・数珠は、ご遺骨への付着、変色防止のため、燃えやすい素材のものにするようお願いいたします。
- ・ペースメーカーなどの医療器具を装着している場合は、火葬中に爆発し、ご遺骨を損傷するだけでなく、重大な事故につながりますので、事前に斎場職員までお知らせください。

4. 稲美斎場のセレモニーの流れについて

- ・霊柩車の到着～告別室でのご焼香(1回)または玉串奉奠～炉前ホールでの合掌または黙礼～斎場職員による炉前扉の閉鎖。(セレモニーは約10～15分を予定しています)
参列者の皆さまは、セレモニーの開始時間に遅れないようお願いいたします。
- ・斎場では、致し方なく混み合う場合がありますので、告別式会場での出棺前に、お別れを惜しんでいただきますようお願いいたします。

5. 収骨、その他

- ・収骨に参列される方で、そのまま斎場に残られる場合は、待合ホール又は和室でお待ちください。(約2時間から3時間ほどお待ちいただきます。)
待合ホールの混雑緩和のため、斎場に残られる場合は事前に斎場職員までご連絡をお願いいたします。また、一旦告別式会場まで戻られる場合は、収骨のお時間に自家用車等で直接稲美斎場までお越しください。(収骨の際には、公有霊柩車の送迎は致しておりません。)
- ・収骨には、必ず「収骨箱」をご持参ください。
- ・収骨後に、火葬許可証に火葬をした旨の証明印を押して、1枚お渡しします。
この火葬許可証は、ご遺骨の納骨、墓地の改葬などの際に必要となりますので、大切に保管してください。
- ・一度収骨された遺骨の引き取りは行いません。
- ・待合ホールにウォーターサーバーをご用意しておりますので、ご自由にご利用ください。
- ・斎場及び霊柩車に、酒類の持込はできません。
- ・斎場内での写真及び動画等の撮影はご遠慮ください。
- ・斎場内では、斎場職員の指示に従ってください。

6. 使用料金ほか

		住 民	住民以外
火 葬	12歳以上	無 料	30,000円
	12歳未満	無 料	15,000円
	死産児	無 料	5,000円
焼 却	身体の一部	無 料	2,000円
待合室(和室)	1回(2時間以内)につき	無 料	6,000円
霊柩車	1回につき	10,000円	40,000円

備考；この表において住民とは、死亡者が死亡時に、稲美町または播磨町に住民登録をされている方です。

- ・使用料は、届出に基づいて納付書を発行しておりますので、誤りがあった場合には、後日連絡をさせていただきますので予めご了承ください。
※使用料は、使用申請時又は火葬当日に、斎場事務所にて納付をお願いいたします。
- ・稲美斎場は、稲美町及び播磨町住民の施設です。
本組合では、斎場職員及び霊柩車の運転者に対する心付け、これに類するものは一切お断りしております。(不明朗な慣習は、火葬場の近代化に逆行しますので、ご協力をお願いいたします。)

稲美斎場 ひじり苑 稲美町中一色285番地の2

※裏面の地図を参照してください。

TEL 079-492-7551

FAX 079-492-7552

稲美斎場 ひじり苑 位置のご案内



県道平荘・大久保線(コスモス道路)より焼肉店角を西へ約200メートル入った北側です。※大沢池スポーツ公園の北側に位置しています。